



千
申
1
号

「第34回定期大会」の発言に 踏まえた申し入れ その1

1、各種施策の実施については、労使で真摯に向き合い、協議してから行うこと。また、各職場での説明は管理者および社員が理解し、納得をするまでおこなうこと。

(組合)この申1号は大会発言に基づいている組合員の思いが入っているので真摯に議論すること。

会社の発展と組合員の幸福を目指す方向性が一致していることを確認する

(会社) **そうだ**

(組合)各種施策の実施については『新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ』に則り取り組んでいくことで良いか

(会社)会社も『**新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ**』則り取り扱う

重要!

『**新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ**』に則り取り扱うことを確認！

(組合)個人面談について職場から意見が出ている。本人が描いたキャリアプランを頭ごなしに否定したり、無理やり第3希望まで書かせていると言われているが個人面談の趣旨と違うのではないか。管理者もどのようにしたらよいか悩んでいる。趣旨が伝わっていないのではないか

(会社)個人面談を受ける社員が自らのキャリアプランが描けていない場合に、管理者が例えを示すこともあるが、その意味が相手に伝わらないこともある。どちらにしても無理やり書かせるのは趣旨に反している。丁寧な面談が行えるように管理者からも意見を聞く

(組合)そのような面談だけでないと言う報告があるが、自ら描いたキャリアプランを否定しないこと

(会社)否定する事はない。アドバイスをすることはある無理強いするのではなく、一緒にキャリアプランを考えイメージ引き出すこともある

重要!

・個人面談においては、支援者である管理者が社員本人が自ら描いたキャリアプランを否定するものではない。自己申告書には、無理やり第3希望まで書かせることは本来の趣旨とは違う。

重要!

・自己申告書については、管理者が正しく取り扱えるように再度周知を行う！

その2に続く